

一般質問通告書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和2年8月21日

議席番号 7番

東村山市議会議長 あて

質問者 小林 美緒

記

1 「庁内の働き方改革と議会 ICT でペーパーレスを推進」

新型コロナウイルスの影響で様々な当たり前の日常が奪われる一方で、世の中の働き方はゆっくり変わろうとしていたところから、大きく舵をきることとなりました。急な対応をしつつも、このピンチをチャンスに変え、更なる職場環境の充実、発展と持続可能な東村山を目指して、議会も一歩前進できるように以下質問致します。

1 庁内 ICT 推進について

- (1) 今年度庁内 Wi-Fi の設計などを予定していると聞いている。庁内の ICT を推進するにあたって、現在の課題と最終的にどのような環境を目指しているのか伺う。
- (2) (1) の中身として、具体的にどのようなことを行っていくのか伺う。
- (3) 全体のスケジュールを伺う。

2 議会 ICT 推進に向けて

- (1) 今回の庁内の Wi-Fi の設計の際、議会も該当するのか伺う。
- (2) 議会でタブレット等の使用を始める場合の目的は主にペーパーレス化であると考えているが、そうなった場合、コストの削減などについての見解を伺う。

3 今後に向けて

- (1) 東村山全体で推進していくには、議会と行政と双方で協議の場づくりが必要である。庁内でスピード感を持って進めて頂くと共に、議会としても乗り遅れることなく推進していきたい。共に進めることでの効果や可能性について伺う。